

## 民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和 2 年 5 月 26 日 (火)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 45 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○福井 直樹 筏井 哲治  
林 貴文 金平 直巳 樋詰 和子  
水口 清志 狩野 安郎  
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [説明員] 別紙名簿のとおり (藪下病院長は公務のため欠席)
- [委員外議員] なし
- [事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 六土 幸拓
- [傍聴者] なし

### IV 審査の概要

#### 1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[福祉保健部]

- 令和元年度国民健康保険事業会計決算見込み及び令和 2 年度国民健康保険事業運営等について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

#### 【令和元年度国民健康保険事業会計決算見込みについて】

- 現下の新型コロナウイルス感染症拡大により、飲食店を中心とした小規模事業者の売り上げが 9 割減少するなど、大変厳しい状況にあり、国保税収入の大幅な減収が想定されるが、見解は。
- △ 営業所得の方の割合が約 1 割であり、その方すべてが払えない状況になれば、約 30 億円の国保税収入の 1 割、3 億円程度が減収するものと見込んでいる。
- 富山県保険医協会が、県内の医療機関にアンケート調査をしたところ、医科で 90.7%、歯科で 93.7%の医院が保険診療収入が減少したと回答したとのことである。

また、その内の約3割の医院においては、診療収入が30%以上減少しており、50%以上減少した医院も1割程度あったとのことである。全国的に見れば、閉院も迫られる状況下であり、本市の国保会計にも重大な影響が出ると考えるが、見解は。

- △ 今後どうなるか分からない状況であり、推移を見守りたい。
- 国の緊急経済対策の一環として、減免制度が拡充されるということであるが、現時点での減免の拡充に即した申請への対応は。また、市の広報紙を通じて周知すべきと考えるが、見解は。
- △ 国保税の減免については、6月議会後に申請を受け付けたい。また、制度周知については、7月上旬に発送する納税通知書にあわせてチラシを配布する。
- 同一所得であっても、協会けんぽ加入者と国保加入者の納付額は、大きく違い、支払いたくても払えない方がいる。国保税の滞納者が児童手当や学資保険を差し押さえられる事案があった。児童手当の差し押さえは違法との判例もある。収納率を上げることは大事だが、総務省は納税者の実態、生活の実情を見て、適切な収納を行うよう通達を出していることを勘案して、国保税滞納者に対する適切な収納事務を求めるが、見解は。
- △ 本市では、催告状送付や電話催告をしても連絡や納税が無い場合又は分納不履行の場合に財産調査のうえ差し押さえを実施している。衣服、寝具、家具、3カ月分の食料などの差し押さえ禁止財産を保証し、著しく生活の質を落とさないよう一定の配慮をしたうえ、納付資力があるにも関わらず滞納となっている方には、厳正に対応したい。
- 本市でも児童手当の差し押さえがあったが、これは合法的なのか。
- △ 本市では、差し押さえ禁止財産は差し押さえおらず、合法的に対応している。
- 今後も、児童手当の差し押さえは行うと理解してよいか。また新型コロナウイルス感染症拡大による危機以降も、滞納者の差し押さえが行われている。生存権を脅かす差し押さえは禁止されており、慎重さや配慮が必要と考えるが、見解は。
- △ 市役所が一方的に差し押さえることは無い。滞納者それぞれの状況を調査し、相談しながら対応している。個々の事情にもよるが、長年に渡り滞納が続いている場合、こちらからの働き掛けによる納税相談に応じてもらえない場合、あるいは、納付計画を提示してもその通り履行されない場合等において、公平性の観点等からやむを得ず、執行している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の関係に係る納税猶予等の相談については、平日だけでなく、休日窓口を開設するなどの対応を行っている。
- 収納率を上げ、税収を確保することは至上命題である一方で、営業財産を差し押さえられ、自死に至るケースなど、全国では悲惨な事例もあるので、納税の担当部局である総務部とも連携し、慎重に対応いただきたい。(要望)
- 新型コロナウイルスに感染した被用者等に対する傷病手当金の支給は、重要な制度であるが、給与の支払いを受けている被用者に限定されている。こうした中、事業主にも傷病手当金を支給する自治体が出てきているが、本市でも事業主に対する傷病手当金を支給してはと考えるが、見解は。
- △ 厚生労働省において、事業主に対する別の支援スキームがあることから、本市としては、国からの財政支援がある被用者に対する傷病手当金について、対応したい。

- 直近の高岡市国民健康保険運営協議会では、どのような意見があったのか。
- △ 昨今の厳しい財政運営を踏まえ、賦課限度額の引き上げについて適切な見直しが必要であるとの意見や新型コロナウイルス感染症対策に関する制度拡充をしっかりと周知するよう意見があった。また、高齢化や医療高度化による医療費の増大といった状況も踏まえて、医療費の適正化対策にしっかり取り組むよう意見があった。
- 14名の構成委員のうち、国保税を支払う被保険者が4名というのは、意見の代弁者という観点から少なく、せめて半数程度いるべきと考えるが、見解は。
- △ 運営協議会は、被保険者、保険医、公益、被用者保険の代表の方で構成されている。様々な立場の意見を十分踏まえて、健全な国保運営に努めたい。
- 平成30年度から県と市町村が一体となって国民健康保険を運営するため、富山県国民健康保険運営方針が策定されたが、本市の国民健康保険事業会計にメリットは出てきたのか。
- △ 市町村ごとに加入者の年齢構成や所得分布が異なることや医療機関が偏在すること等により、市町村により加入者負担は大きく異なる。また、国保は被用者保険に比べ、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高い一方、加入者の所得が低く、医療費に見合う保険税収入を確保できないといった構造的な課題を抱えている。平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり安定的・効率的な国保運営に向けて中心的な役割を担うため、財政基盤の強化が図られた。現在、県と15市町村で組織する富山県国保運営方針等連携会議では、様々な国保事業の標準化に関する協議を順次行っており、現在、被保険者証と高齢者受給者証の一体化に向けた調整を進めているところである。国保の広域化は、財政運営等の観点からメリットがあると考えている。
- 統一保険料の設定により、大幅な値上げになっては困る。現在の検討状況は。
- △ 平成29年12月作成の富山県国民健康保険運営方針の中で、県内統一の保険料としないこととしながらも、状況に応じて検討することとなっている。富山県国保運営方針等連携会議では、減免基準の統一や国保事業の標準化への協議を順次行っており、現在は被保険者証及び高齢受給者証の一体化に向けた調整を進めている。今後、国保税額の統一について、議論が及ぶことも想定されるが、その際には、国保制度が社会保障制度として、持続可能なものとなるよう、県や他市町村とも協議を進めたい。
- 統一保険料は現行の金額が高い自治体に合わせる傾向がある。そうなれば、市民は非常に困るので、そうならないよう十分に対応いただきたいと考えるが、見解は。
- △ 一地域だけの話ではなく、全体運営での話になる。バランスを見ながら進めていきたい。
- 平成30年度の現年度賦課分の国保税滞納世帯数及び令和元年度の減免実績は。
- △ 滞納世帯数は1,932世帯あり、対前年度比で6世帯の減となっている。令和元年度末の国保加入者全体に占める滞納世帯の割合は9.1%であり、対前年度比で0.3%増となっている。近年の滞納世帯の割合は概ね9%台で推移している。平成30年度の滞納額は2億536万9,000円、対前年度比で320万1,000円の増となっているが、近年は、おおむね減少傾向にある。国保は、加入者が支える社会保険の仕組みを基本としており、負担能力に応じた国保税を負担していただくことが必要である。所得が低い人には、保険税の軽減措置を講じるとともに、火災等により損害を被られた場合にも減免

制度を適用するなど、個々の実情に応じて対応している。国保税は、国保事業を運営するための必要不可欠な財源であることから、加入者への丁寧な対応を基本に、納税課とも連携しながら、収納率向上に努めたい。なお、減免実績については、令和元年度で11件、総額で49万7,500円を減免している。

- 生計維持者の収入は厳しい状況にある。減免制度の周知方法は。
- △ 7月上旬に国保税の納税通知書を送付する際、減免制度や傷病手当金の案内を送付するほか、ホームページ等でも周知したい。

## 2 その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

### 【特別定額給付金給付事業について】

- 特別定額給付金給付事業の進捗状況と早期支給に向けた方針は。
- △ 早期支給に向けて、申請手続きを分かりやすく、間違いや書類の添付漏れがないように工夫することを方針としている。本日、郵送にて申請書を送付する。国が示した様式よりも簡素に、また、記載例も併せて同封することで間違いや不備がないように工夫しているところである。高齢世帯をはじめ、手続き等が分からずお困りの方については、民生児童委員の方々にサポートしていただくように依頼したところである。5月27日以降の返送の事務処理については、新たに採用した会計年度任用職員が行う。特別定額給付金給付事業実施本部の職員は7名配置されているが、さらに動員体制を準備し、迅速かつ丁寧な対応に努めたい。  
進捗状況については、オンライン申請は5月25日現在、2,071件で市内世帯数の約3%になる。給付については1,577件、4億3,900万円を給付したところである。郵送申請については、本日から発送を進めている。受付期間は、国の通知に基づき、5月27日から8月27日までの3カ月間としている。給付については、6月9日から順次行っていくこととしている。
- 以前、特別定額給付金給付事業実施本部の職員は7名程度と聞いていた。会計年度職員の採用や他部局からの応援があるとのことだが、実際は何名の体制を想定しているのか。
- △ 現在、会計年度任用職員を新たに8名採用し、全体で15名の体制となる。また、本部以外の職員の動員体制については、5月27日以降、状況を見てさらに2名から6名程度の動員を検討しており、その都度状況に応じて対応したい。

### 【感染症と自然災害の発生による複合災害について】

- 新型コロナウイルス感染症と自然災害の発生による複合災害から市民の命を守るために保健衛生部局が危機管理担当部局と連携するなど、対策の強化を図っては。
- △ 新型コロナウイルス感染症が終息しない状況においても、自然災害の発生は予測されるが、災害時には避難所を開設し、救護所において保健師が避難者の心と体の健康状態を確認し、不安の軽減に努めることとしている。特に、災害により心身にダメージ

ジを受けやすい乳幼児や高齢者、障害者等に対しては、きめ細かな支援を行うよう十分配慮していく。これまでも災害発生時には、危機管理室と十分連携し、対策を講じてきたが、避難所においては、こまめな換気に努めるとともに、マスクの着用や手洗い・咳エチケットの励行、手の触れやすい所の消毒など、基本的な感染防止対策の指導を徹底し、集団感染防止を図っていく。

#### 【熱中症対策について】

- 熱中症対策について、保育園、高齢者施設での対策の強化を。
- △ 市内の保育園・認定こども園では、保育を行う保育室等にはエアコンを設置しており、気温の高い日にはエアコンを使用し、保育室内が高温多湿とまらない環境で保育を行っている。また、屋外での活動は気温が上がらない朝の時間帯に実施し、こまめに水分補給の時間を設けるなど、保育の中で熱中症予防に最大限努めるよう、各園に注意喚起を行ったところである。今年新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、保育園においてもマスクを着用して生活する機会が増えることから、例年以上に、熱中症予防対策を徹底するよう努めたい。高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する身体の調整機能も低下していることから、周囲の人が協力して注意深く見守る必要がある。こまめな水分・塩分補給、扇風機やエアコンの利用による温度の調整等、熱中症の予防対策について、しっかり取り組んでいただくよう、介護サービス事業者等に対しても呼びかけたい。
- 保育園の職員室にエアコンは整備されているのか。
- △ 公立園の職員室については、全て設置されている。私立園については、公立園よりも設備が整っていることが多いものと認識している。

#### 【生活保護の相談・保護決定状況について】

- 新型コロナウイルス感染症拡大のもとでの生活保護の相談・保護決定状況は。
- △ 生活保護の相談・決定状況については、令和2年3月から5月15日時点の2カ月半で相談件数が延べ58件、決定件数が15件となっており、昨年の同時期と比較して特に顕著な伸びは見られていない。しかし、令和元年度1年間の一月当たりの平均相談件数は延べ24件、決定件数は5.9件であったことと比較すると、本年3月の相談31件・決定8件、4月の相談17件・決定6件は、やや増加傾向にあると考えている。また、リーマンショック時には、平成20年度の平均保護世帯数478件が平成22年度には644件と166世帯増えた記録もあることから、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして今後保護を必要とする方の動向を注視し、適正な保護に努めたい。

#### 【介護事業所における新型コロナウイルス感染症対策について】

- 新型コロナ感染症拡大のもとでの介護事業所における感染症対策の現状と経営状況の調査状況は。
- △ 感染症対策の現状については、介護サービス事業者連絡協議会に加盟している131事業所を対象に5月11日に調査を依頼し、80事業所から回答をいただいている。各事業所においては、国の通知に基づく職員・利用者の体温計測、室内の換気、消毒・

清掃の徹底のほか、施設独自の対策として、同一法人間での職員の往来禁止や入所系施設におけるフロア別の職員配置などできる限りの対策が講じられている。3密を避けられない仕事ではあるが、このような各事業所の日頃からの努力により、本市の介護サービス事業所においては集団感染が発生していない状況にあるものと感謝している。経営状況については、調査の結果、サービス提供を中止している事業所は無かったものの、縮小していると回答のあった介護サービス事業所は約2割であった。縮小の理由は、利用時間の短縮や利用日数の減少等、サービスを縮小しながら事業を継続するためのものであった。また、利用者側のサービス利用控えを感じている事業所や、消毒物品やマスク等、衛生用品の使用量の増加により経営が厳しくなり、福祉医療機構のコロナ対策貸付金や富山県の制度融資を活用する予定の事業所もあると伺っている。感染予防のための施設の消毒等、職員の負担も増加しているが、感染防止のためのオンライン面会等の取組等、各事業所において感染防止のためのさまざまな取組みが行われており、皆様の取組によって、介護サービス事業における感染が発生していないものと考えている。

- 新型コロナ感染症拡大のもとでの介護事業所に対する国・県・市の支援の現状と今後の強化方針は。
- △ これまで介護施設などに対し、国からは布製マスクを3月から毎月配布され、県からは国における「介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援」を活用し、消毒液を2回配布されている。市においては、寄附や備蓄品を活用し、不織布マスク約32,000枚を市内の介護サービス事業所137法人、514事業所にゴールデンウィーク明けに配布した。また、先般、県厚生部長に対し新型コロナ感染症対策に関する要望書を提出し、マスク、防護服、消毒液などの衛生用品の安定的な供給について要望したところである。本市として、今後の第2波に備え、必要となる防護用品を速やかに確保できるよう対応していきたい。

#### 【市民病院事業について】

- 高岡市民病院事業について、新型コロナウイルス感染症拡大のもとでの4月の収支の状況は。
- △ 入院、外来患者数共に昨年同月の実績を下回っており、収支状況は悪化している。感染症対策としては、平日日中の救急の受け入れを約1カ月間停止しており、5月14日から再開したところである。人間ドックの受け入れについても6月末まで停止しており、7月から再開する予定としている。急を要しない手術についても延期する等の対応を取っている。また、患者自身が通院を控えていることや地域の医療機関からの紹介患者数も減っていることもあり、入院、外来共に患者数が減っている一般病棟の一部を閉鎖して感染症患者の受け入れ体制を整えた。
- 「感染第2波不可避」との専門家の指摘を踏まえ、医療・検査体制の充実・強化が必要と考えるが、見解は。
- △ 本院は第2種感染症指定医療機関であるため、当然その役割を果たしていくことが求められている。依然として発熱の外来を受診する患者もいることや今後この感染症がどうなるか予測ができないことから、3つある救急外来のうち1室を陰圧化するこ

とやプレハブの発熱外来を設置すること等の準備を進めている。いずれにしても今後更なる充実強化のためには、公的病院や医師会の協力を仰ぎながら、厚生センターとの連携を図って、その役割を果たすよう努めていかなければいけないと考えている。

- いつから発熱外来の診療を始めるのか。
- △ 救急外来の第3診察室については、6月上旬に工事が完了し使えるものと思っている。プレハブの発熱外来についても6月中には設置できるよう、準備を進めている。
- 日本病院会などの医療3団体は「緊急的な助成がなければ、新型コロナウイルス感染症への適切な対応は不可能となり、地域での医療崩壊が強く危惧される」として、2020年度第2次補正予算案も含めた支援を政府に求めている。自治体病院の全国組織として国に財政支援の要請をすべきでは。
- △ 自治体病院のみならず、全国の医療機関については、新型コロナウイルス感染症によって、病院経営が悪化していると認識している。本院としても全国自治体病院協議会の会議や公的病院長会議などの場において、医療機関の置かれた実態について、訴えていきたい。

#### 【子育て世代への支援について】

- 子育て世代への支援について、特定不妊治療費助成の対象年齢要件を緩和しては。
- △ 国や県の方針を受け、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、治療を延期したものについて、要件緩和を行っている。助成の対象となる妻の治療開始年齢を1歳伸ばし、43歳の前日までを44歳の前日までとした。
- ひとり親家庭の経済負担を低減するような本市独自の支援策を講じては。
- △ 本市においても、ひとり親家庭は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的負担の影響を大きく受けることが予測されるため、支援について必要であると考えている。本日開催した第15回高岡市新型コロナウイルス感染対策本部会議において、児童扶養手当受給者の世帯に対して3万円を支給することを決定した。これについてはスピード感を持って進めることとしており、そのため、6月補正ではなく、予備費を充用して、6月中旬にそれぞれのご家庭に振り込みができるような体制で速やかに事務に取り掛かりたい。

#### 【ストックヤードについて】

- 高岡市ストックヤードの4月1日稼働開始からの状況は。
- △ 新たに稼働した高岡市ストックヤードにおいては、これまで特別受入日を設けていたが、搬入が集中して混雑が発生していたことから、搬入日を見直し、土曜日でも搬入ができることとした。この見直しが功を奏し、混雑と待ち時間の緩和に繋がったと考えている。また、施設内でのトラブルもなくスムーズな運営となっている。1日当たりの搬入件数をみると、4月1日から5月21日までの実績では、1日当たり62台から442台の搬入があった。4月下旬からの大型連休やステイホームの影響もあり、5月は5,000台程度の搬入が見込まれる。
- 新型コロナウイルス感染症拡大による自粛、自宅待機により全国的に家庭ごみが増大しているとの報道があり、高岡ストックヤードでも利用者が増大したと想定される

が、業務に支障はなかったのか。

△ 高岡市ストックヤードには、5月7日に最多の442台の搬入があったが、連休に増加するという事は、想定範囲内であり、業者で人員を増員し対応した。ステイホームの影響からか断捨離によるものが多いように思う。実際にごみが増加したのは定期収集であり、収集作業が30分から1時間半程度いつもより遅くなったこともあり、集積場を管理している自治会等から、「収集が遅い」や「収集を忘れていいのか」との問い合わせがあった。特に5月7日、8日の燃やせるごみ、5月1日、13日の燃やせないゴミが特に多かった。現在は落ち着いてきたが、燃やせるごみとプラスチック容器（ピンクの指定袋）が多かった。これもステイホームの影響と持ち帰り弁当等による発砲スチロールのごみが大幅に増加したことが原因と考えている。現在のところ直営、委託を問わず収集業務は通常の時間で終わっている。

○ 4月1日より稼働している新ストックヤードの利用状況と、持ち込み手数料の10キロごと100円増しの価格設定に対して、反応は。

△ スtockヤードの料金体系の反応は、特に苦情等は聞いておらず、搬出量に応じた料金ということで公平感をもっていただいていると捉えている。また、100円単位の料金であり、料金收受の時間短縮にもつながっているのかと考えている。搬入している利用者からは、「こんなに安い料金で良いのか」、「もっと高くすればよいのではないか」、「安くて助かる」といった意見を聞いている。搬入された個数や重量に応じた手数料となったことから、市民のごみの排出量の減少に資する意識の高揚に一定の効果があることを期待している。そのうえで、今後の搬入量、経費の負担等の動向を見ながらごみの排出者が適正に処理に係る経費を担う手数料となるように見直していきたい。自治会から出されるボランティアごみに対する措置として、これまでと同様に環境サービス課等で配付している「ボランティア袋」を利用していただき、実際にボランティア活動された後に袋の置き場所と個数をご連絡いただければ直接市から収集に向かうため、手数料が掛かることはない。

#### 【虐待やDVへの対応について】

○ 新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛に伴い、虐待やDVの増加がニュースで報道されているが、本市の状況、相談件数、早期発見への対応はどのようにされているのか。

△ 学校・保育所等の関係者や健康増進課職員等から支援対象児童や保護者等へ定期的な関わりを行っている。件数は令和元年度同時期と比較し増えている状況ではないが、引き続き、関係機関と連携し、相談や見守り体制を継続していくことが重要であると考えている。高齢者については、例年と比較し増加傾向は見られなかったが、早期発見への対応として、以前から介護支援専門員やサービス事業者向けに虐待の兆候を発見するためのチェックリストを作成し、活用の周知を図っており、今回の相談のうち、3件は介護支援専門員からの通報によるものとなっている。障害者虐待については、4月1日から5月22日までの期間において、例年と比較して特に増加傾向はみられなかったが、障害福祉サービスの利用自粛中も障害福祉サービス事業所や相談事業所等においては相談業務を継続しており、普段からの関係団体の連携の中で障害者虐待の

早期発見に取り組んでいる。

最近のニュース等で、新型コロナウイルス感染症対策として全国的に外出自粛が求められる中、DV相談の増加について報道されているが、全国配偶者暴力相談支援センターに寄せられた4月の相談件数が、前年の同月と比較し3割増えたとの報道もあった。本市において、男女平等推進センターの相談件数を見る限りでは、昨年の4月と比較しても増加の状況はみられない。また、高岡警察署にも確認したところ、例年と変わらない状況とのことであった。

男女平等推進センターの令和2年4月にDVを主訴として相談された方の実人数は56人で、昨年度の同じ月は62人となっている。本市では、「DV被害者対応マニュアル」を庁内の関係各課に配付して担当職員に周知を図るとともに、高岡市DV対策関係機関連絡会というネットワークの中で、警察、児童相談所、民生委員児童委員協議会、医師会などと連携し、DV被害者の早期発見と迅速な対応に努めている。今後、コロナ感染症の影響による経済・社会状況の変化に伴い、DV被害の相談が増加することも考えられることから、市民への相談窓口の更なる周知と、引き続き地域や関係機関との連携を図りながら、DV被害者への迅速で適切な支援に努めていきたいと考えている。

- 見えていないDVの実態もあるため、改めて潜在的なDVを掘り起こしていただきたい。(要望)

#### 【介護サービス事業について】

- デイサービスなどを中止しているため、家族への負担が多くなっている現状の把握、対応、平常時のサービス体制への見通しと対策は。
- △ 介護サービス事業所への調査の結果、回答いただいた事業所のうち、約2割でサービス提供を縮小しているが、サービスを休止している事業所はない。特に通所系サービスにおいては、3密の防止や消毒の徹底のため利用時間や利用回数の短縮がみられた。介護サービス利用についての相談が寄せられた場合には、サービス利用者の担当ケアマネジャーに対し、ご本人やご家族が納得できるサービス内容を調整するよう市としても指導している。デイサービスをはじめとする介護サービス事業所においては、引き続き感染防止策を講じていただきながら、サービスを継続していただきたいと考えている。障害者へのサービスについては、県の緊急事態措置期間中、通所、短期入所系の140事業所中13事業所が休業、そのうち6事業所は居宅での代替サービスを提供していたが、現在休業している5事業所のうち3事業所は居宅での代替サービスを提供中であり、平常時のサービス体制に戻りつつある。

#### 【寄附されたマスクの配布状況について】

- 本市に寄附いただいたマスクについて、福祉施設等での配布状況と反応は。
- △ これまでに株式会社や社団法人等から、マスクの寄附をたくさんいただき感謝している。寄附されたマスクは、本市の備蓄分を合わせて、民生委員に10,000枚、市内の介護保険サービス事業所514事業所に32,000枚、障害の訪問系サービス事業所3事業所、保育園・認定こども園・幼稚園・放課後児童クラブ等の計99施設に19,000枚、

市内公的病院に 9,500 枚、妊婦 641 人に 32,000 枚を配布したところである。各福祉施設からは、物資が不足し調達が困難で価格も高騰している状況の中、医療・介護現場や保育環境の安全性を確保することができるとして喜ばれたほか、民生委員からも訪問活動時における対象者の意識喚起等に役立てることができたとして好評であった。

**【消防団活動について】**

- 新型コロナウイルス感染予防対策としての消防団活動の一部停止期間について、今後の方針は。
- △ 消防団活動のうち火災出動など、災害対応や警戒については、引き続き応援をお願いしているが、消防活動の一部については5月31日まで停止している。6月1日以降については、県による活動再開の基本方針等を参考にしながら消防団と協議したうえで、方針を示していきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

**〔福祉保健部〕**

- 保育園・認定こども園・放課後児童クラブ等の登園・利用自粛の協力依頼の解除について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

**【利用自粛中の給与補償について】**

- 登園自粛中の保育士の給与の補償をしているのか。
- △ 公立園については非常勤を含め、勤務を停止していない。私立園は調査したところ、園から一方的に勤務を停止するということはなかったと聞いている。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（18名）

市民生活部長	梅崎 幸弘	市民病院長	藪下 和久
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓央	市民病院事務局長	崎 安宏
共創まちづくり課長	室谷 智	総務課長 栄養管理課長	新田 裕子
男女平等・共同参画課長	早苗 伊紀子		
環境サービス課長	山本 明宏	消防長	浦島 章浩
		消防本部次長	山口 喜代治
福祉保健部長	川尻 光浩	総務課長 高岡・氷見消防広域化準備室長	有澤 智文
福祉保健部次長 参事	笹島 永吉		
社会福祉課長	山本 真弘		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村上 彰		
高齢介護課長	森川 朋子		
保険年金課長	徳市 直之		
健康増進課長	山本 美由紀		